

教育庁 自律改革プラン 2017

教育庁では、昨年度より「自律改革」を進めるため、

- ①自律改革を推進するための組織として「教育庁改革本部」を設置
- ②教育庁全体として取り組むべき「業務改善」の実施
- ③各課が自律的に改革を進めるためのスローガンとしての「一課一改善運動」の実施を柱とする「教育庁 自律改革プラン」を定めた。
これに加え、今年度は「学校における働き方改革」を重点課題として取り組む。

教育庁改革本部

教育庁改革本部

本部長:教育長

構成員:次長、教育監、本庁・事業所各部長

業務改善の推進

業務改善について、各課の取組を把握し、進行管理を行う。

また、全庁対応すべき事項について、若手の意見や都立学校現場の声を反映させながら、検討する。

学校における働き方改革

次期学習指導要領に向けた準備など日々の教育活動の充実が求められる中、教員の長時間労働が課題となっていることから、「学校における働き方改革」を推進する。

都民の声

- 東京都教育モニター
- 学校運営連絡協議会

モニター（公募）に対するアンケート調査等による意見・要望等の聴取
学校運営連絡協議会における学校との意見交換や評価委員会による意見・提案

業務改善の推進

事項	自律改革取組前の状況	自律改革の取組内容
「一課一改善」の取組	○ 平成28年度から、一課一改善の取組を開始し、半数を超える取組について、改善が実施され、また、多くの取組について、業務改善が継続して実施されている。	今年度についても、引き続き、「一課一改善」をスローガンに掲げて自律改革に取り組む。
ホームページの改善・充実	○ 利用者にとって分かりにくい部分や使いづらい部分があったことから、平成28年度には、ホームページに掲載した内容が、一目で分かりやすく伝わるよう、発表内容ごとに分類別のアイコンで表示した。	より一層見やすく使いやすい利用者本位のホームページとなるよう、平成29年度末に東京都教育委員会ホームページの全面リニューアルを行う。
統計情報等の効果的な公表・PR方法の検討	○ 本年5月から教育委員会ホームページに、統計調査データを「教育行政基礎データ」として掲載した。	引き続き、統計情報等の効果的な公表・PR方法を検討し、可能な限り多くのデータ等をホームページ等で公表する。

業務改善の推進

事項	自律改革取組前の状況	自律改革の取組内容
都立学校「自立支援チーム」の改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就労や福祉の専門的知識や技術を有するユースソーシャルワーカー等による「自立支援チーム」を設置し、中途退学の未然防止等に対応している。 ○ 自立支援チームには、高度な専門知識や技術を有する優秀な人材の確保が重要となるため、処遇面を含め十分な体制・環境の整備が必要である。 ○ 生徒等への支援を効果的・効率的に進めるには、学校はじめ関係機関の緊密な連携とともに、学校自体の対応能力を更に高める取組を進めていくことが必要となることから、事業趣旨に適った執行体制としていくことが必要である。 	<p>平成28年度の事業実施を踏まえた効果的・効率的な執行体制を検討し、整備を進める。</p>
効率的な会議運営のためのルール作成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会議や幹部レクなどに出席する職員が多く、また、会議時間が予定よりも延びることが多いことから、業務の時間が会議出席に取られ、超過勤務につながっていた。 	<p>会議出席者の選定や所要時間の事前設定など、効率的な会議運営のためのルールを作成する。</p>
超過勤務縮減に向けたルールの設定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育庁に勤務する職員の超過勤務時間数は、他局と比べて非常に多い状況にあったが、平成28年度に「超過勤務縮減に向けた教育庁ルール」を定めるなど、教育庁全体として取り組んだ結果として、超過勤務の縮減が図られた。 	<p>本年度も引き続き、教育庁全体として超過勤務の縮減に取り組むとともに、各職場において具体的な数値目標の設定や自律的な取組を進める。</p>

業務改善の推進

事項	自律改革取組前の状況	自律改革の取組内容
<p>ペーパーレス化の推進(会議におけるタブレット端末の導入)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会議資料で大量の紙を使用することによって、紙の使用量や印刷に要する時間が膨大になっていた。 ○ 平成28年度は総合教育会議においてタブレット端末を導入したが、今後導入する会議の範囲を拡大する必要がある。 	<p>教育委員会定例会をはじめとする局内の主要会議にタブレット端末を導入することにより、紙の使用量及び印刷に要する時間を縮減する。</p> <p>また、必要な環境が整い次第、打合せに際してTAIMS端末を活用することで、ペーパーレス化に資する。</p>
<p>ペーパーレス化の推進(印刷物の縮減)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内各部署で作成する印刷物の量が多く、保管や管理、学校における配布などに多くの時間を費やす状況があった。 	<p>各部署において、発行している印刷物の現状把握と今後の方向性を整理する。その上で、今後の印刷物発行の見直しを実施する。</p>
<p>各種調査の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在実施している各種調査の中には、必要性の薄れているものや、調査内容が重複している可能性がある。 	<p>各種調査について、実態を把握した上で、必要性や重複・類似等の観点から精査・整理できるものがないか検討する。</p>
<p>補助金支出状況の情報公開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育庁における補助金については、支出状況を公表していない。 	<p>補助金支出に係る事業名、根拠規定、決算額、支出先について、教育委員会ホームページに公開する。</p>
<p>若手職員の意見を取り入れる仕組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若手職員の意見の取り入れは、職場の環境次第であり、組織として若手の意見が有効に活用されていない。 	<p>教育庁若手PT報告に基づき、幹部職員との定期的な意見交換会を実施し、若手職員の考えや意見、提言を直接伝える機会を設ける。</p>

学校における働き方改革

新たな学習指導要領への対応

○授業改善の視点

- ・主体的・対話的で深い学び

○新しい教育内容

- ・「外国語活動」導入
- ・「外国語」教科化
- ・「プログラミング教育」導入 等

○充実を図る教育内容

- ・理数教育 等

教員の長時間労働の実態

○1日当たりの学内勤務時間

- ・小学校教諭（平日） 1 1時間15分
- （土日） 1時間07分
- ・中学校教諭（平日） 1 1時間32分
- （土日） 3時間22分

【平成28年度文部科学省勤務実態調査】

教員の長時間労働の改善を図り、教員が誇りややりがいを持ち、その専門性を発揮できる環境を整え、これからの時代に求められる教育の充実を図ることが必要

「学校における働き方改革プラン(仮称)」の策定

- ◆教育庁改革本部の下、「学校の働き方改革プロジェクトチーム」を設置
- ◆今年度中に「学校における働き方改革プラン(仮称)」を策定
- ◆都教育委員会は、区市町村教育委員会及び都内公立学校と連携し、プランの策定、実施及び評価
- ◆検討の対象は、「業務改善」、「外部人材活用」、「意識改革」等